

長崎県産業人材育成基金への寄付をいただいた場合に県が行う企業PR等

寄付金額	企 業 P R 等
100万円以上	○感謝状の贈呈及び贈呈式の実施(報道機関へも周知)
50万円以上	○感謝状の贈呈 ○支援候補者情報の提供 ※ご本人の了解をいただいた上で、氏名、住所、電子メールアドレス、学校名、学部学科名 卒業予定時期をお知らせします。 ○支援候補者が就職活動を行う時期に、求人情報を送信
30万円以上	○県主催合同企業面談会等への優先参加 ※全体枠に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。
10万円以上	○学生向けの募集チラシに 企業名の掲載 ○県HPに 企業紹介文の掲載
3万円以上	○県 HPに 企業名のご紹介と企業HPへのリンク ○Nなび(ながさき県内就職応援サイト)に 寄付企業である旨の表示 ○県庁職員専用HPで全職員へお知らせ

県が行う企業PRについて

○企業様のご希望を確認のうえで実施します。

・「企業PR等」は、該当する寄付額以下の欄に記載の「企業PR等」全てを実施します。

・例えば、15万円の寄付の場合、「3万円以上」と「10万円以上」の「企業PR等」欄の全てが対象となります。

○原則として平成28年度～平成30年度の累計金額で対応します。

税制上の優遇措置について

○個人: 特定寄付金に該当しますので、確定申告により寄付金特別控除の対象となります。

○法人: 県内企業、県外企業ともに全額損金算入ができます。

(1) 県内企業: 全額損金算入が可能で、寄付額の約3割の税減効果が見込まれます。

(2) 県外企業: 本社所在地が県外の場合、企業版ふるさと納税をご活用いただけます。現行の寄付額全額の損金算入による税減効果に加え、新たに法人諸税から税額が控除されます。

これにより、合計で寄付額の約6割の税減効果が見込まれます。

※企業の財務状況等により税減効果は異なります。

寄付額100万円の場合のイメージ

※県内企業の場合

寄付額100万円

損金算入による
税負担軽減
(約3割)

企業負担(7割)

30万円